

# 道徳教育全体計画



**地域の実態**

- 山地であった地域から住宅地へと変貌する中で、新興住宅地として開発され現在にいたる。
- 核家族化が進み住民相互の連帯感に希薄な面が見られる。非常に教育熱心で、子どもに対する期待も大きい。

**児童の実態**

- 明るく活発であり、言われたことはきちんとするが、自分で考え、主体的に取り組むことは苦手である。
- 基本的な生活習慣がしっかり身につけていない児童がいる。
- 人とのつながり・かかわりが少なく、コミュニケーション力の乏しい子が多い。

道徳教育推進教員

**学校教育目標**

すべての児童にとって、楽しくてたまらない学校

**道徳の目標**

- 基本的な生活習慣を身に付け、自ら考え正しく判断し、行動できる実践力をそなえた児童の育成。
- 思いやりの心を持ち、互いに協力し合うことができる児童の育成。

**めざす児童像**

- やさしい心を持ち、仲良く助け合う子
- よく考え、工夫する子
- 元気でたくましい子

**道徳教育重点目標**

- 相手の立場を思いやる広い心をもつ。
- 何事に対しても、主体的に取り組む。
- 基本的な生活習慣をしっかりと身に付ける。
- 生命を大切にする。
- 集団の中で相互に助け合い、励ましあう。

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 府・町の教育方針
- 府・町の同和教育 基本方針

**教師・保護者・地域の願い**

- 力を合わせて、働きかける楽しい集団を育てる。
- 広い運動場や美しい山並みの中で、力を合わせて躍動し、美しい心とたくましい体をつくる。
- 児童に学習の喜びと、明日への希望をもたせる。

**教師の組織的活動**

道徳教育の指導研修  
公開授業。

**共通重点項目**

低学年：生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。【D：生命の尊さ】  
 中学年：自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。【A：希望と勇気、努力と強い意志】  
 高学年：互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲良く協力し助け合う。【B：友情、信頼】

町道徳教育研

**学年重点目標**

<p>第1学年 ともだちとなかよくしよう 【C：よりよい学校生活、集団生活の充実】</p>	<p>第2学年 人の気持ちを考え友達と仲良くしよう 【C：よりよい学校生活、集団生活の充実】</p>	<p>第3学年 相手の気持ちを考え友達と進んでかかわろう 【B：友情、信頼】</p>	<p>第4学年 相手の気持ちを考え助け合おう 【B：友情、信頼】</p>	<p>第5学年 人の気持ちを考え支え合おう 【C：公正、公平、社会、正義】</p>	<p>第6学年 人の気持ちを考え主体的に判断し責任ある行動をしよう 【C：公正、公平、社会、正義】</p>
---	--	--	--	---	---

**各教科における指導方針**

**国語** 国語を正確に理解し適切に表現する能力や心情を育てると共に互いの考えを尊重して伝え合う態度を育てる。

**社会** 民主的、平和的な社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うと共に郷土や国を愛する心を培う。

**算数** 筋道を立てて考える能力を育てる

**理科** 自然を愛し、生命を尊重する態度や不思議さを探求していく態度を育てる。

**生活** 具体的な活動や体験を通して豊かな感性を育て自立の基礎を培う

**音楽** 音楽の楽しさや美しさを味わわせ美しさを感じる豊かな感性と情操を養う

**図工** 表現や鑑賞の楽しさを味わわせ、固形的な想像力を育て、豊かな情操を養う

**家庭** 日常的に必要な知識や技能の習得、実践の意欲を培う

**体育** 健康や安全に気をつけながら、共に協力し励まし合う態度を育てる。

**外国語教育** 他国の文化に触れる

**道徳の時間の指導方針**

計画的・発展的な指導を通して、児童の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度及び実践意欲の向上を図る  
(補充・深化・統合)

**特別活動における指導方針**

- 児童会活動 自発的な実践活動を通して、仲良く励ましあう協力的な態度を養う。
- 学校行事 積極的に参加し集団行動の態度と豊かな人間性を養う。
- 学級活動 基本的な生活習慣を身につけると共に、協力し合い、他を思いやる心を培う。
- クラブ活動 共通の興味関心を持つ集団の中で、助け合い励まし合う心を培う。

**人権教育における指導方針**

- 生命を大切にする心情を育て人間としての豊かな感性を育む。
- ともに生きていく集団の中で相互に助け合い、励ましあいながら自尊感情を高め、仲間としての連帯感を深める。
- 地域や子どもの実態に即した学習を深め、差別を見抜き、差別を許さない認識と行動力を育む。
- 各教科の授業実践、集団づくりを通して、また保護者や地域と連携して人権教育に取り組む。
- 日常の保健指導・行事、食に関する指導を通して健康に留意し命を大切にする子どもたちの実践的態度を養う。

**総合的な学習の時間における指導方針**

- 自ら問題を見つけ、自ら学び自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- 学び方やものの考え方を身につけること、問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生きる力を考えることができる。
- 道徳や特別活動および各教科、ALTとの学習で身につけた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において活かし、それらが総合的に働くようにする。
- 自然体験など、問題解決的な学習を積極的に取り入れる。

**教育環境**

望ましい学校生活を送るため、学級・学校の諸環境の整備美化を行う。

**家庭・地域との連携**

子どもの姿を基にした話し合いの場を大切にして保護者との協力や連携を深める。地域の行事への参加を通して社会の一員としての自覚を促す